

広報お知らせ版

■編集・発行 那須烏山市中央1-1-1(烏山庁舎) 那須烏山市総合政策課 ☎0287-83-1112

■ホームページアドレス <http://www.city.nasukarasuyama.lg.jp/>



▶▶▶ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、不要不急の外出はお控えください。◀◀◀

■感染症対策情報

中止または延期となるイベント等情報

日付	イベント等名称	区分	問合せ先
2月末まで	移動出前サロン (毎週木曜日)	休止	こども館 ☎0287-80-0281
2月3日 2月16日 3月4日	からだいたわり教室	中止	健康福祉課 ☎0287-88-7115
2月3日 2月10日	運動教室に参加して体力をつけ ましょう!(運動習慣化教室)	中止	健康福祉課 ☎0287-88-7115
2月6日	南那須地区地域住民公開講座 上映会「ケアニン〜ここに咲く花〜」	中止	健康福祉課 ☎0287-88-7115
2月末まで	介護予防事業 ・ふれあいの里 ・いきいきサロン ・男のサロン ・スポーツ吹き矢 ・シャフルボード ・家族介護教室(オレジクラブ)	休止	健康福祉課 ☎0287-88-7115
2月20日	ジオパーク構想教室 「栃木の民間信仰について」	中止	生涯学習課 ☎0287-88-6223
2月24日	行政相談	休止	総合政策課 ☎0287-83-1112
3月7日	なすみなみ若鮎駅伝大会 南那須小学生駅伝大会	中止	なすみなみ若鮎駅伝 大会事務局(清水) ☎090-4922-9015
3月7日~	市民フットサル大会	中止	市体協サッカー部(大森) ☎0287-84-3140
未定	イスウル友の会 手芸教室	中止	健康福祉課 ☎0287-88-7115
未定	こころを元気にする日のつどい	中止	健康福祉課 ☎0287-88-7115

※イベント等の詳細は、上記の各問合せ先にお問い合わせください。

■問合せ 那須烏山市新型コロナウイルス感染症対策本部(総務課内)
☎0287-83-1117

「心配ごと相談」は事前予約をお願いします

新型コロナウイルス感染症の感染者増加により、栃木県は緊急事態宣言の対象地域となっていますので、市民の皆様の健康・安全面を考慮し、2月の心配ごと相談は予約制とします。

なお、3月以降の開催は、今後の動向を踏まえ判断します。

◇日程

相談日	場所
2月3日(水) 午前9時~正午	社会福祉協議会烏山支所
2月17日(水) 午前9時~正午	保健福祉センター小会議室

◇予約方法 各相談日の前日までに電話等で下記あて申し込む。

■問合せ 社会福祉協議会烏山支所 ☎0287-84-1294

■市民窓口・まちづくり

住民基本台帳ネットワークシステムを停止します

住民基本台帳ネットワークシステムの更新作業のため、下記のとおりシステムを停止します。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。(烏山庁舎、南那須庁舎両方のシステムが停止します)

◇日時 2月3日(水) 終日

◇停止となる手続き

- ・マイナンバーカードの交付・更新
- ・広域交付住民票(市外に住民登録がある人の住民票)の発行
- ・特例転入手続き等
- ・電子証明書の発行・更新

■問合せ 烏山庁舎市民課 ☎0287-83-1116

市民課南那須分室 ☎0287-88-0870

住宅リフォーム助成金制度が終了します

平成30年度から実施している住宅リフォーム助成金制度は、令和2年度で終了となります。

この制度は、対象者が市登録の市内施工業者を利用して、30万円以上の居住部分のリフォーム工事を行う場合、補助対象費用の10%(最大10万円)を予算の範囲内で助成するものです。

工事着手前に申請書類等を提出し、3月31日(水)までにリフォーム工事が完了するものが対象となります。

リフォーム工事を行う予定の方は、必ず工事着手前に下記あてご相談ください。

■問合せ まちづくり課定住推進グループ

☎0287-83-1151

広告欄(お知らせ版の広告は随時受け付けています。)

「ペット霊園那須烏山」
 緑に囲まれた墓地公園・広々とした安らぎの園
 ○火葬(最新ペット専用火葬炉)完備 ◎年中無休
 ○合同墓地・個別墓地・納骨堂完備 ◎予約制
 ※小動物から超大型犬(40kg以上)
 ※福岡交差点左折(真岡方面)1km先に看板
 〒321-0526 田野倉660-1
 フリダイヤル 0120-82-3391
<http://www.petreien-nasukarasuyama.com/>

起動しないパソコン 諦めないで!
故障? 廃棄? 大切な思い出 取り返します!
修理可能かも! **大切な思い出 取り返します!**
※故障の程度により取り出せないことがあります。
 写真など大事なデータが見られなくなってお困りの方はまずご相談ください。
 営業時間のご案内 定休日:水
 平日9:00~19:00(土日祝) 10:00~17:00 ☎0287-82-7345
 パソコンのお悩みならPOK!! 中古パソコン販売・修理・Web制作・ソフト開発・パソコン個人指導
 株式会社 中古スマホ取扱始めました 栃木県那須烏山市金井2-5-9
パソコンお助け烏山 ベンチャープラザ那須烏山

令和3年度会計年度任用職員の募集（任用期間：4月1日～令和4年3月31日）

【まちづくり課受付：廃棄物監視員】

職名	業務内容	給与（報酬） [時給]	応募要件	人数	試験日	申込・問合せ先
廃棄物監視員	廃棄物不法投棄監視および回収、仕分処理、野良犬等の捕獲、事務補助的業務 ・月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分	1,054円 ～1,087円	・ワードやエクセル等の基本的なパソコン操作ができる人 ・普通自動車運転免許（マニュアル車の運転ができる人）	2人程度	2月22日 (月)	まちづくり課 ☎83-1120 〒321-0692 中央1-1-1

◇応募方法 2月12日（金）までに、市販の履歴書（写真貼付、白黒可）および「会計年度任用職員応募シート」（申込・問合せ先備付または市ホームページ掲載）に必要事項を明記し、応募要件に記載のある資格等はその写しを添付のうえ、申込・問合せ先あて提出する。

※直接持参する場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで、郵送の場合は2月12日（金）必着です。

※人数は、現時点での予定人数です。

【都市建設課受付：作業員、事務員、事務補助員】

職名	業務内容	給与（報酬） [時給]	応募要件	人数	試験日	問合せ先
作業員	市道および公園の維持管理業務 ・月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分	1,054円 ～1,087円	・普通自動車運転免許（マニュアル車の運転ができる人）	4人程度	2月22日 (月)	都市建設課 ☎88-7118 〒321-0595 大金240
事務員	地籍調査事業に関する事務 ・月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分	1,119円 ～1,139円	・地籍調査の業務経験を有する人 ・普通自動車運転免許	3人程度		
事務補助員	都市計画に係る事務の補助 ・月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分	897円 ～911円	・ワードやエクセル等の基本的なパソコン操作ができる人 ・普通自動車運転免許	1人程度		

◇応募方法 2月12日（金）までに、市販の履歴書（写真貼付、白黒可）および「会計年度任用職員応募シート」（申込・問合せ先備付または市ホームページ掲載）に必要事項を明記し、応募要件に記載のある資格等はその写しを添付のうえ、申込・問合せ先あて提出する。

※直接持参する場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで、郵送の場合は2月12日（金）必着です。

※人数は、現時点での予定人数です。

【生涯学習課受付：社会教育指導員、作業員、事務員】

職名	業務内容	給与（報酬） [時給]	応募要件	人数	試験日	申込・問合せ先
社会教育指導員	【公民館グループ】 烏山公民館事務、公民館講座の運営、社会教育関係団体の育成、地域と学校を結ぶ地域コーディネーター業務等 ※火～日曜日のうち週3日程度 午前8時30分～午後4時30分	1,201円	・社会教育主事の資格を有する人、または学校教職員等教育に関する職歴が5年以上ある人 ・普通自動車運転免許	2人	2月27日 (土)	生涯学習課 (烏山公民館) ☎83-1412 〒321-0621 中央2-13-8
作業員	【スポーツ振興グループ】 市スポーツ施設等の維持管理業務、各種事業の運営補助業務 ※月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分	1,054円 ～1,087円	・普通自動車運転免許	2人		
事務員	【文化財グループ】 文化財関連事務（窓口対応、史料整理、ホームページ関連業務等） ※月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分	1,119円 ～1,139円	・ワードやエクセル等の基本的なパソコン操作ができる人 ・ホームページの作成や管理ができる人 ・普通自動車運転免許	1人		
	【国体推進グループ】 国体推進事業、一般事務等 ※月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分		・ワードやエクセル等の基本的なパソコン操作ができる人 ・普通自動車運転免許	2人		生涯学習課 ☎88-6223 〒321-0595 大金240

◇応募方法 2月18日（木）までに、市販の履歴書（写真貼付、白黒可）および「会計年度任用職員応募シート」（申込・問合せ先備付または市ホームページ掲載）に必要事項を明記し、応募要件に記載のある資格等はその写しを添付のうえ、申込・問合せ先あて提出する。

※直接持参する場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで、郵送の場合は2月18日（木）必着です。

【共通事項】

◇試験方法 面接・適性試験（試験時間等は、募集期間終了後に通知します）

◇勤務条件 勤務日および勤務時間は、原則、月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分です。ただし、勤務地や職種により勤務時間の違いや土・日曜日の勤務があります。詳細は、電話等で申込・問合せ先あて問い合わせるか、各職の「募集案内」（申込・問合せ先備付または市ホームページ掲載）でご確認ください。

- ・上記給与（報酬）のほか、通勤手当（2km以上）が支給されます。
- ・令和2年度中に、本市の会計年度任用職員としての経験がある場合、給与（報酬）に加算があります。
- ・期末手当は、任用期間が6か月以上、かつ、週30時間以上勤務する場合に支給されます。
- ・週20時間以上の勤務をする場合は、社会保険加入の対象となります。
- ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

パブリックコメント

パブリックコメントを行います

◇計画名等

計画名	担当
那須烏山市地域公共交通計画（素案）	まちづくり課 地域づくりグループ
第2次那須烏山市一般廃棄物処理基本計画（案）	まちづくり課 環境グループ

◇募集期間 2月10日（水）～3月11日（木）

◇意見を提出できる人 ・市内に住所を有する人、通勤、通学している人
・市内に事業所を有する人
・市税の納税義務者
・当該計画（案）に利害関係のある人

◇閲覧場所 烏山庁舎、南那須庁舎、保健福祉センター、南那須図書館、烏山図書館、烏山公民館

※市ホームページにも掲載しています。

◇提出方法 意見書様式（閲覧場所備付）に必要事項を記入し、意見募集箱に投函するか、下記あて郵送、FAX、Eメールまたは直接持参してください。

住所：〒321-0692 中央1-1-1
FAX：0287-83-1142
Eメール：machizukuri@city.nasukarasuyama.lg.jp

■問合せ まちづくり課地域づくりグループ ☎0287-83-1151
まちづくり課環境グループ ☎0287-83-1120

商工

省エネルギー化促進資金制度が終了します

市では、市内で事業を営む中小企業者の経営の安定と振興を図ることを目的として、各種融資制度を設けています。

「省エネルギー化促進資金」については、令和2年度で終了となりますので、利用希望がある場合は、お早めにお申し込みください。

◇対象 市内に事業所を有し、引き続き1年以上現在の事業を営んでいる人で、法人は商業登記を、個人は住民登録を市内にしており、市税および水道料金等を滞納していない、次のいずれかに該当する中小企業者または協同組合等

- ・太陽光発電システムを設置する場合（売電目的は不可）
- ・蓄電設備を設置する場合（売電目的は不可）
- ・エネルギー（燃料、熱、電気）で稼働する設備を省エネルギータイプのものに切り替える場合
- ・財団法人省エネルギーセンターが実施する省エネ診断の改善提案に基づく設備を導入する場合

◇融資条件 信用保証料は、市から補助金が全額交付されます。

資金名	限度額	返済期間および融資利率
省エネルギー化促進資金	2,000万円	10年以内 1.5%

◇取扱金融機関

足利銀行烏山支店、栃木銀行烏山支店、烏山信用金庫本店営業部

◇申込 3月31日（水）までに上記の取扱金融機関に申し込む。

■問合せ 商工観光課商工振興グループ ☎0287-83-1115

家内労働委託状況届の提出期限は4月30日（金）です

家内労働法第26条、同法施行規則第23条により、家内労働者（内職者）へ業務を委託した場合には遅滞なく、それ以後は毎年4月1日現在の委託状況について、4月30日（金）までに労働基準監督署を経由して栃木労働局に委託状況届を提出することが定められています。※詳細は、下記あてお問い合わせください。

■問合せ 栃木労働局労働基準部賃金室 ☎028-634-9109

環境

2月7日（日）は ごみの直接持ち込みを中止します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、2月7日（日）の保健衛生センターへのごみの直接持ち込みは中止します。

市民の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

■問合せ 南那須地区広域保健衛生センター
☎0287-83-1155

野外焼却は禁止されています

野外焼却は、ダイオキシン類の発生源となるため「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、下記の場合を除いて禁止されています。

◇野外焼却できる場合

- ・廃棄物処理基準に適合した焼却炉（燃料等を使いダイオキシン類が発生しないとされる800度以上の高温で燃焼させるもの）を使用する場合
- ・どんど焼きなど社会習慣上やむをえない場合
- ・たき火など日常生活を営むために行われる焼却で、周辺地域への生活環境に与える影響が軽微な場合
- ・災害の予防や復旧のために公益上必要な場合
- ・農林漁業を営むうえでやむをえない場合（稲わらなどの焼却等）

◇注意事項

- ・上記の場合で野外焼却を実施する際は、火災と誤解されないためにも、事前に那須烏山消防署へ「発煙届」を提出してください。電話でも受け付け可能です。
- ・「発煙届」が出されていても、近隣住民からの通報、迷惑だという苦情があった場合は、中止や改善指導の対象となります。
- ・野外焼却実施時に目を放したことが原因で、火災が発生したケースもあります。実施する場合には、周りに燃え移るような物が無い状態で、必ず火の元から離れないでください。離れる場合は、必ず消火してください。

■問合せ まちづくり課環境グループ ☎0287-83-1120
那須烏山消防署 ☎0287-82-2009

2月は「正しい猫の飼い方推進月間」です

2月は「正しい猫の飼い方推進月間」です。猫の飼い方について見つめ直し、マナー順守に心掛けましょう。

◇飼育頭数のコントロール

猫の繁殖を望まないのであれば、オス・メスを問わず早期の去勢・不妊手術を行いましょう。

◇終生飼養

猫の寿命は15年程度とされています。飼い主にはその一生を見届ける責任があります。捨てることはせず、やむをえず飼えなくなった場合には新しい飼い主を探しましょう。

◇飼い主の明示

首輪に名札（飼い主の名前や連絡先等）を付け、迷子になった時のために備えましょう。脱落の心配がないマイクロチップも装着すると、より効果的です。

◇室内飼養

猫は十分なエサと過ごしやすい環境を整えれば、広い場所を必要とせず、元気に生活できます。室内で飼うことで、迷子や交通事故、病気の感染やふん・鳴き声によるご近所トラブルも防止できます。

◇無責任な餌やりの禁止

野良猫に無責任にエサを与える行為はやめましょう。エサがあると野良猫はどんどん増え、地域内でのトラブルに発展する可能性があります。エサをあげるならば、責任をもって猫を飼いましょう。

■問合せ まちづくり課環境グループ ☎0287-83-1120
栃木県動物愛護指導センター ☎028-684-5458

確定申告

確定申告が始まります

2月16日(火)から3月15日(月)まで令和2年中所得に係る確定申告および住民税申告の受け付けをします。対象者および地区割り等の詳細は、1月15日発行「広報お知らせ版」または自治会等を通じて配布した「確定申告についてのお知らせ」をご覧ください。

◇新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のためお願い

- ・極力パソコンやスマートフォンを利用した申告をお願いします。
- ・待合室や申告会場の3密防止対策の都合上、待合時間が延びることや待合室外での待機をお願いすることがあります。
- ・マスクの着用と代表者一人での来庁、体調に不安のある場合の来庁自粛をお願いします。
- ・感染発生状況により、申告方法や実施期間が変更となることがあります。
- ・自書申告書の預かりは行いません。税務署へ郵送で提出をお願いします。

◇税務署で申告が必要な所得

- ・青色申告
- ・先物取引、FX、仮想通貨等の特殊な所得
- ・土地建物等の譲渡所得(収用を除く)や収用でも5,000万円を超える譲渡所得
- ・令和2年分以外(過去分)の申告

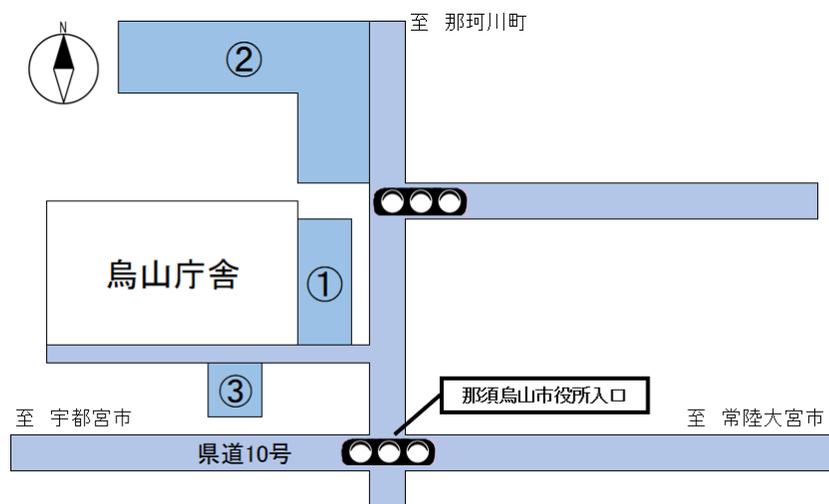
※上記以外でも複雑な内容の申告は、税務署で申告をお願いする場合があります。

■問合 税務課市民税グループ ☎0287-83-1114

市役所申告会場 来庁者用駐車場

申告受付会場は烏山庁舎のみとなります。混雑が予想されますので、来庁の際にはご注意ください。

◇来庁者用駐車場 ①烏山庁舎前(約10台)、②消防署跡地(約20台)、③烏山庁舎南(約10台)



■問合 税務課市民税グループ ☎0287-83-1114

農業所得事前申告書の提出はお済みですか

令和2年11月30日に送付した農業所得事前申告書(収支内訳書)を提出していない人は、早急に提出をお願いします。(申告会場の混雑緩和と適正な申告にご協力ください)

収支内訳書が作成されていない場合は、申告を受け付けることができない場合もありますので、必ず作成をお願いします。

また、農業所得事前申告書を提出した場合でも、確定申告または住民税申告は必要ですのでご注意ください。

※収支内訳書(農業所得用)が必要な人は、下記窓口備付の様式等をご使用ください。

- ・市役所税務課(烏山庁舎)
- ・市役所農政課内農業委員会事務局(南那須庁舎)
- ・那須南農業協同組合本店・支店

■問合 税務課市民税グループ ☎0287-83-1114

確定申告が必要な事例をご確認ください

◇申告が必要な人

- ・事業(農業、営業等)収入がある人
- ・不動産収入がある人(米等の小作料を含む)
- ・給与や年金を2か所以上からもらっている人(給与や年金の源泉徴収票を2枚以上持っている人)
- ・給与収入がある人で、年末調整未済の人、または不完全な人
- ・譲渡所得がある人(土地、建物等を個人や法人に売却(売買)、または国・県や市町に売却(収用)した人)
- ・生命保険の満期返戻金、解約一時金等の一時所得のある人
- ・公的年金だけの収入で配偶者控除、扶養控除、生命保険料控除、障害者控除、寡婦控除・ひとり親控除等を受けようとする人
- ・その他所得税法上、申告が必要な人

◇申告した方がよい人(税額に影響のある人)

- ・住宅借入金等特別控除を受けられる人
- ・医療費控除を受けられる人(10万円、または総所得金額等の合計額の5%相当額以上の医療費を支払った人)
- ・寄附金控除を受けられる人(地方公共団体、社会福祉法人、学校法人、被災地等に対する寄附を行った人)
- ・雑損控除を受けられる人(震災等の災害等によって生活用資産等に損害を受けた人)
- ・年末調整と異なる内容で、配偶者控除、扶養控除、生命保険料控除、障害者控除、寡婦控除、ひとり親控除等を受けられる人等

◇申告した方がよい人(税額に影響のない人)

所得税と住民税の税額以外でも、以下のケース等で不利益となる場合がありますので、無収入でも申告することをお勧めします。

- ・国民健康保険加入世帯、後期高齢者医療保険加入者は、軽減措置を受けられません。
- ・65歳以上の人がいる世帯では、介護保険料の段階判定で不利になる場合があります。
- ・障がい者のいる世帯では、医療福祉関係の助成に影響します。
- ・保育園児・幼稚園児のいる世帯では保育料算定に影響します。
- ・国民年金の免除申請には申告が必要です。
- ・遺族年金・障害者年金の受給継続には申告が必要です。
- ・未申告の場合、所得証明書等の各種証明書が発行できません。
- ・市営住宅入居の際は所得証明が必要です。
- ・国の簡素な給付措置(臨時福祉給付金等)の支給に影響する場合があります。

※青色申告、個人対個人の土地等の売買による譲渡所得、令和2年分以外の申告等は税務署で申告をお願いします。また、複雑な内容の申告は、税務署で申告をお願いする場合があります。

■問合 税務課市民税グループ ☎0287-83-1114

申告書の作成は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で!

国税庁ホームページ「確定申告等作成コーナー」をご利用いただくと自宅等で確定申告書が簡単に作成でき、e-Taxで送信または書面で印刷して送付のいずれかの方法で提出することができます。

e-Taxで送信する場合、税務署でID(利用者識別番号)とパスワードを取得して送信する方法と、マイナンバーカードとICカードリーダーまたはマイナンバーカードをマイナンバーカード対応のスマートフォンで読み込み、カード取得時に設定した暗証番号を入力して送信する2通りの方法があります。

※詳細は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)をご覧ください。

※「e-Tax・確定申告書等作成コーナー」の操作等に関する問い合わせは、下記のヘルプデスクまでお願いします。

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
☎0570-01-5901

※確定申告に関するご質問、ご相談は下記までお問い合わせください。

■問合 氏家税務署 ☎028-682-3311

税務課市民税グループ ☎0287-83-1114

確定申告に必要な書類等をご確認ください

◇申告に必要なもの（共通）

- ・源泉徴収票（給与・賃金・報酬・年金）※コピー不可
- ・印かん
- ・確定申告のお知らせのハガキ、または所得税の申告書（税務署から送付された人のみ）
- ・番号確認書類（個人番号カード、通知カード等）
- ・身元確認書類（個人番号カード、運転免許証、パスポート等）
- ・生命保険・地震保険・国民年金等の支払証明書、控除証明書等
- ・通帳等、本人名義の預金口座の分かるもの
- ・その他必要と思われるもの

※個人番号カードは番号確認および身元確認の両方で使用可能です。

◇事業収入（農業・営業・不動産等）のある人

- ・収支内訳書及び関係帳簿（農業所得事前申告書の提出が済んでいる人は収支内訳書の持参は不要）
- ・通帳等収入状況が分かるもの
- ・領収書、固定資産課税明細等経費が分かるもの

◇譲渡所得（収用）のある人

- ・公共事業資産買取等の申出証明書および不動産等の譲受の対価の支払証明書（国・県・市町で発行）

◇上場株式等に係る譲渡所得や配当所得のある人

- ・特定口座年間報告取引書や配当計算書等

◇障害者控除を受けようとする人

- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等

◇医療費控除を受けようとする人

- ・医療費の領収書（治療を受けた人ごと、医療機関ごとに集計）または医療費通知（健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」等）ただし、医療費通知は、次の6項目が記載されているものに限る。
①被保険者等の氏名、②療養を受けた年月、③療養を受けた人、④病院や薬局等の名称、⑤被保険者等が支払った医療費の額、⑥被保険者等の名称
- ・保険金や高額療養費等で補てんされる金額がある場合は、その金額が分かるもの

◇セルフメディケーション税制を受けようとする人

- ・一定の取組を行ったことを明らかにする書類（インフルエンザの予防接種や人間ドック、がん検診、定期健康診断の領収書や結果通知表等）

- ・スイッチOTC医薬品を購入した領収書

◇住宅借入金等特別控除を受けようとする人

- ①借入金の年末残高証明書
- ②工事請負契約書等（収入印紙が貼付済のもの）
- ③登記事項証明書（原本）
- ④住宅取得に際し補助金等を受けた場合、その金額が分かるもの
- ⑤敷地等取得資金に係る借入金も含めて控除を受ける場合は、土地の売買契約書の写しと土地の登記簿謄本
- ⑥認定長期優良住宅に係る住宅借入金特別控除の特例を適用する場合は、長期優良住宅建築等計画の認定通知書（計画変更の認定を受けた場合は変更認定通知書）の写しおよび住宅用家屋証明書（コピー可）または認定長期優良住宅建築証明書（コピー不可）

※控除を受ける最初の年は①～⑥全て、翌年以降は①と税務署が発行する「住宅借入金等特別控除申告書」が必要です。

◇雑損控除を受けようとする人

- ・被害を受けた資産、取得時期、取得価額が分かるもの
- ・被害を受けた家屋の取得価額がわからない場合は、その面積が分かるもの
- ・被害を受けた資産の取り壊し費用、除去費用、修繕費用が分かるもの
- ・被害を受けたことにより受ける保険金等の金額が分かるもの
- ・市から「り災証明書」の交付を受けている場合には、その証明書の写し

◇寄附金控除を受けようとする人

- ・寄附した団体から交付された寄附金の証明書、受領証等
- ・特定の公益法人や学校法人等に対する寄附や、一定の特定公益信託の信託財産とするための支出は、その法人や信託が的確であること等の証明書または認定証の写し
- ・政治献金は、選挙管理委員会等の確認印のある「寄附金（税額）控除のための書類」

◇年金差引きで各種保険料等を納付している人へ

特別徴収（年金差引き）で、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民健康保険税を納付している人で、令和2年中に保険料（税）の還付があった場合、その還付分は社会保険料控除の適用外になります。申告の際は、還付があったことをお申し出ください。

■問合せ 税務課市民税グループ ☎0287-83-1114

氏家税務署から確定申告のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するため、自宅から申告できるe-Taxをご利用ください。なお、申告のご相談は、電話やチャットボットでも可能です。e-Taxで分からないことがある場合についても、電話で問い合わせできますので、ぜひ、チャレンジしてください。詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。

◇確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です

会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要です。入場整理券は、会場で当日配布しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。なお、入場整理券の配布状況に応じ、後日来場をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- ・国税庁公式LINEは、右記の画像を読み込んで友だち追加をお願いします。



◇所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場の開設

日時	2月16日（火）～3月15日（月） 受付：午前8時30分～午後4時（相談：午前9時～） （入場整理券配布：午前8時30分～） ※土、日曜日および祝日を除く。
場所	氏家税務署 2階会議室（さくら市氏家2431-1）

※新型コロナウイルス感染症対策の一環として、本年の還付申告の申告相談は、2月15日（月）以前でも受け付けます。源泉徴収票等申告に必要な書類が揃いましたら、早めの申告をお願いします。（給与所得者および公的年金受給者で、医療費控除や住宅ローン控除1年目の還付申告の場合等）

◇確定申告会場における感染防止対策

- ・入場時に検温を実施しています。37.5度以上の発熱がある場合、風邪等の症状がある場合、検温に協力いただけない場合等、感染防止の観点から適切でないと判断した場合には入場をお断りさせていただきます。
- ・会場ではマスクを常時着用していただき、会場入口等での手指消毒をお願いします。
- ・会場には、申告する人のみでお越しください。介助等を要する場合は、必要最小限の人数でお越しください。

■問合せ 氏家税務署 ☎028-682-3311

納付期限と振替納税の利用について

確定申告による所得税および復興特別所得税の納付期限は3月15日（月）です。下記のいずれかの方法で、納期限までに納付してください。※詳細は、国税庁ホームページ「国税の納付手続（納期限・振替日・納付方法）」（<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/index.htm>）をご確認ください。

振替納税	・振替日（4月19日）に指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされます。事前に口座の残高をご確認ください。 ・振替納税をする場合は、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を3月15日までに提出してください。
電子納税	自宅やオフィス等からインターネット等を利用して納付できます。
クレジットカード納付	インターネットを利用して専用のWeb画面から納付できます。（納付税額に応じた決済手数料が別途かかります）
QRコードによるコンビニエンスストア納付	自宅等で、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」やコンビニ納付用QRコード作成専用画面から納付に必要な情報をQRコードとして作成（印刷）し、コンビニエンスストアで納付（30万円以下）できます。 ※QRコードは、(株)デンソーウェーブの登録商標です。
窓口納付	納付書に現金を添えて、納期限（3月15日）までに金融機関（日本銀行歳入代理店）で納付してください。

■問合せ 氏家税務署 ☎028-682-3311

還付される税金がある場合の受け取り方法

還付される税金がある場合は、確定申告書の「還付される税金の受取場所」欄に、振込先金融機関名、預金の種類および口座番号（ゆうちょ銀行の貯金口座の場合は、記号番号のみ）を正確に記載してください。なお、振り込み先の預貯金口座は申告者本人名義のもの（氏名のみ）の口座をご利用ください。

■問合せ 氏家税務署 ☎028-682-3311

健康・福祉

在宅ねたきり高齢者等おむつ給付サービス事業 (紙おむつ支給券) 取扱店募集

令和3年度の紙おむつ支給券の取り扱いができる、市内に店舗を有する事業者を募集します。

◇申込 2月12日(金)までに申請書(下記備付)に必要事項を記入し、下記あて申し込む。

※詳細は、電話で下記あてお問い合わせください。

■問合せ 健康福祉課高齢いきがいグループ

☎0287-88-7115

なすから健康マイレージ

なすから健康マイレージの申請期限は2月26日(金)です。

今年度、健康診断(特定健診、フレッシュ健診、人間ドック、職域健診、妊婦健診)を受けた人は、申請していただくとお得にポイントが貯められます。ぜひ、チャレンジしてください。

※なすから健康マイレージ達成者に500円の利用券を配布していますが、まだ交換していない人が多くいます。利用券の使用期間は3月10日(水)までとなっていますので、早めにご利用ください。

■問合せ 健康福祉課健康増進グループ ☎0287-88-7115

積極的に健康づくりをしましょう

新型コロナウイルス感染症は、高齢者と基礎疾患のある人が重症化しやすいとされています。その他、肥満(BMI30以上)の人もリスク要因となっています。

BMI(体格指数)は、体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)で算出できます。18.5~24.9は「普通」の体格指数で、数が小さくなれば「痩せ」、大きくなると「肥満」となります。この機会に算出して自分のBMIを確認してみましょう。

家にいる時間が長くなると運動不足になり、生活習慣病につながりやすくなりますので、食生活や運動習慣を見直してみましょう。

個人で行った健康づくりは、なすから健康マイレージのポイントに反映されますので、取り組みの1つとしてお役立てください。

■問合せ 健康福祉課健康増進グループ ☎0287-88-7115

とちぎ難病相談支援センター 電話での医療相談

電話での相談となるため、予約時間には電話に出られる状態でお待ちください。

【消化器系疾患】

◇日時 2月18日(木) 午後1時~4時

◇医師 自治医科大学附属病院消化器内科医師 竹澤敬人 氏

◇主な疾患 潰瘍性大腸炎、クローン病、原発性胆汁性胆管炎、自己免疫性肝炎

◇予約締切日 2月15日(月)

※予約締切日までに電話等で下記あて申し込む。

※受付時間は月~金曜日:午前10時~正午、午後1時~4時

■問合せ とちぎ難病相談支援センター ☎028-623-6113

広告欄(お知らせ版の広告は随時受け付けています。)

広告掲載募集中!

〔広報お知らせ版
広報なすからすやま
市ホームページ〕

の有料広告を募集しています。

掲載基準等詳細は、市ホームページで確認するか、下記あてお問い合わせください。

■総合政策課広報広聴グループ ☎0287-83-1112



子育て支援

乳幼児健診・相談

お子さんの健康のために、各種健診・相談には必ずお越しください。
※受付時間は、新型コロナウイルス感染症対策のため、時間帯を区切って案内します。詳細は、個別通知でご確認ください。

【4か月児健診】

◇日時 2月16日(火) 受付:午後1時~

◇対象 令和2年10月生まれの乳児

【8か月児健診】

◇日時 2月24日(水) 受付:午後1時~

◇対象 令和2年6月生まれの乳児

【1歳児相談】

◇日時 2月22日(月) 受付:午前9時30分~

◇対象 令和2年1月生まれの幼児

【1歳6か月児健診】

◇日時 2月22日(月) 受付:午後1時~

◇対象 令和元年7月生まれの幼児

【2歳児相談】

◇日時 2月26日(金) 受付:午前9時30分~

◇対象 平成31年1月生まれの幼児

【2歳6か月児相談】

◇日時 2月16日(火) 受付:午前9時30分~

◇対象 平成30年7月生まれの幼児

【3歳児健診】

◇日時 2月26日(金) 受付:午後1時~

◇対象 平成30年1月生まれの幼児

【5歳児相談】

◇日時 2月24日(水) 受付:午前9時30分~

◇対象 平成28年2月生まれの幼児

※場所はすべて保健福祉センターです。

■問合せ こども課母子保健グループ ☎0287-88-7116

離乳食相談

「離乳食の始め方」「ちょうど良いかたさや量」「食材の増やし方やレパートリー」等、毎日の食事(離乳食)で気になることはありませんか?日々の悩みにじっくり向き合います。

◇日時 2月25日(木) 午前9時~正午の予約制

◇場所 保健福祉センター

◇対象 離乳食期の乳幼児と保護者

◇内容 栄養士・保健師による個別相談

◇申込 2月18日(木)までに電話等で下記あて申し込む。

※電話での相談もできます。気軽にご相談ください。

■問合せ こども課母子保健グループ ☎0287-88-7116

不妊治療費の一部助成

市では、国内医療機関で保険適用外の不妊治療(人工授精・体外受精・顕微授精)を受けた夫婦に対し治療費の一部を助成しています。

◇対象 下記のすべてに該当する人

- ・法律上婚姻をしている夫婦で、医師による不妊治療を受けていること
- ・市内に1年以上前から住民登録していること
- ・健康保険等の医療保険に加入していること
- ・国および県の制度、加入健康保険組合等からの給付を受けることができる場合には、当該給付の決定を受けていること
- ・市税・上下水道料等を滞納していないこと
- ・治療を受けた日の妻の年齢が43歳未満であること

◇助成の内容 治療費の2分の1以内で、1年度あたり上限20万円、通算5年まで助成します。

※国・県・医療保険より不妊治療費の助成のある場合には、優先して受給し、その額を控除した額となります。

※原則、不妊治療が終了した日の属する年度内に申請してください。

※詳細は、下記あてお問い合わせください。

■問合せ こども課母子保健グループ ☎0287-88-7116

認定こども園 烏山みどり幼稚園

みどり未就園児教室

- ◇日時 2月25日(木) 午前10時15分～11時45分
- ◇場所 認定こども園 烏山みどり幼稚園(金井1-5-16)
- ◇内容 リトミック、パネルシアター
- ◇対象 未就園児(1歳6か月～)と保護者
- ◇費用 無料
- ◇持物 ゴム底の上ぐつ(幼児・保護者用)
- ◇申込 2月12日(金)までに電話で下記あて申し込む。
※受付時間は、平日の午前9時～午後5時です。
- 問合せ 烏山みどり幼稚園 ☎0287-82-3089

キッズランドあさひ 子育て支援事業 「親子でヨガ教室」

- ◇日時 2月10日(水) 午前10時～11時30分
受付:午前9時40分～
- ◇場所 キッズランドあさひ(宮原452)
- ◇内容 親子で体を動かして楽しいひと時を過ごしましょう。
終了後、プレゼントを用意しています。
- ◇対象 未就学児と保護者 先着8組
- ◇費用 無料
- ◇申込 2月4日(木)までに電話で下記あて申し込む。
※感染症予防のため、マスクの着用をお願いします。
- 問合せ キッズランドあさひ ☎0287-82-7333

図書館

南那須図書館展示ホール利用者募集

- 令和3年度の南那須図書館展示ホールの利用申込を受け付けます。
展示ホールは、各種作品や調査研究の発表の場として利用できます。
- ◇利用期間 4月1日(木)～令和4年3月31日(木)
- ◇利用単位 1週間(最長1か月)
- ※申込多数の場合は調整します。
- ※作品の搬入・運搬・作品管理は、利用者責任でお願いします。
- ◇申込 2月2日(火)以降に電話等で下記あて申し込む。
- 問合せ 南那須図書館 ☎0287-88-2748

那須「写楽」写真展示会

- ◇日時 2月2日(火)～14日(日) 正午まで
- ※月曜日は図書館休館日です。
- ◇場所 南那須図書館展示ホール
- 問合せ 高野元義 ☎0287-82-2852

その他

成年後見・相続・遺言の無料法律相談会

- 老後に不安がある人、高齢者や知的障がい者を養護している人、相続手続きや遺言書作成に不安がある人は、ぜひ、ご相談ください。
- ◇日時 毎月第2・第4金曜日 午後2時～4時30分
- ◇場所 栃木県司法書士会館(宇都宮市幸町1-4)
- ◇内容 成年後見・相続・遺言に関する相談(財産管理、任意後見契約、後見開始の申し立て、相続手続き、遺言書の作成等)
- ◇相談方法 面談(要予約)
- ◇費用 無料
- ◇申込 事前に電話で下記あて申し込む。
※予約受付は、月～金曜日の午前9時～午後5時です。
- 問合せ (公社)成年後見センター・リーガルサポートとちぎ支部
☎028-632-9420

ちびっこ探検学校ヨロン島参加者募集

- ◇日時 3月26日(金)～4月1日(木) 6泊7日
- ◇場所 鹿児島県大島郡与論町
- ◇内容 様々な野外活動(海水浴、イカダ作り、さとうきび刈り、洞窟探検等)を通して友達づくりの楽しさを知り、お互いに協力し助け合い、積極的にチャレンジする心を養います。
- ◇対象 小学校2年生～6年生(2月末現在)
- ◇定員 150名
- ◇費用 152,000円(宇都宮駅出発の場合)
※旅費は出発地によって異なります。
- ◇申込 3月5日(金)までに下記あて申し込む。
※2月中に事業説明会を全国5都市(入場無料、事前申し込み不要)で開催しますので、下記あてお問い合わせのうえ、都合の良い日程でご参加ください。
- 問合せ (公財)国際青少年研修協会 ☎03-6825-3130
URL: <http://www.kskk.or.jp> Eメール: info@kskk.or.jp

那須烏山ジオパーク構想情報発信中

- 特設ホームページ(<http://nasukara-geo.jp>)で那須烏山ジオパーク構想に関するイベントやジオサイトの情報等を紹介しています。ぜひ、ご覧ください。
- 問合せ 生涯学習課ジオパーク推進室
☎0287-88-6223



火災情報メールを登録しましょう

- 栃木北東地区消防指令センターでは、火災情報メール配信サービスを行っています。右記の画像を読み取るか、下記アドレスを直接入力して登録してください。迷惑メール対策等受信拒否設定をしている場合は、t-nasu-119@sg-m.jpからのメールが受信できるように設定の変更をしてください。
- ◇登録用アドレス t-nasu-119@sg-m.jp
- 問合せ 総務課危機管理グループ ☎0287-83-1117



ハザードマップの再確認をしましょう

- ハザードマップで自宅の近くにある「浸水想定区域・土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域」を再確認しましょう。
- 大切な家庭を守るため、日頃から気象情報に注意し、避難場所を確認する等、災害に備えましょう。
- ※ハザードマップは、市ホームページでも確認できます。
- 問合せ 総務課危機管理グループ ☎0287-83-1117

防災・行政情報配信サービスを登録しましょう

- 市では、防災・行政情報の配信サービスを行っています。スマートフォンで下記の画像を読み取り登録してください。
- なお、フィーチャーフォン(ガラケー)等の場合は、これまでどおりメール配信も並行して行いますので、引き続きご利用ください。
- ◇登録用アドレス等

	App Store 用	Google Play 用
スマートフォン		
フィーチャーフォン等		登録用アドレス bousai.nasukarasuyama-city@raidens3ktaiwork.jp

※App Store または Google Play で「インフォカナル」と検索しても登録できます。

※迷惑メール対策等受信拒否設定をしている場合は、@raidens3ktaiwork.jpからのメールが受信できるように設定の変更をしてください。

- 問合せ 総務課危機管理グループ ☎0287-83-1117

第51回「伸びゆく子どもたちの作品展」

- ◇日時 2月11日(木・祝)～15日(月) 午前9時～午後9時
※最終日は午後3時です。
- ◇場所 ザ・ビッグエクストラさくら店フードコート前
(さくら市櫻野1551)
- ◇内容 南那須特別支援学校の紹介と児童生徒の作品展
- ◇主催 栃木県特別支援学校教育振興会、栃木県立南那須特別支援学校
- 問合せ 栃木県立南那須特別支援学校 ☎0287-88-7571

「国の教育ローン」をご利用ください

- ◇融資限度額 学生・生徒1人につき350万円
- ※一定の要件に該当する場合や海外留学資金は、最大450万円
- ◇金利 固定金利：年1.68% (令和2年11月2日現在)
- ※ひとり親家庭および世帯年収200万円(所得122万円)以内または扶養する子どもが3人以上の世帯で、かつ、世帯年収500万円(所得346万円)以内の人は年1.28%
- ※利率は金融情勢により変動しますので、借入時の利率と異なる場合があります。
- ◇返済期間 15年以内
- ※交通遺児家庭、ひとり親家庭および世帯年収200万円(所得122万円)以内または扶養する子どもが3人以上の世帯で、かつ、世帯年収500万円(所得346万円)以内の人は18年以内
- ◇申込 電話で下記あて資料請求するか日本政策金融公庫ホームページ(<https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/jippan.html>)から申し込む。
- ※詳細は、下記あてお問い合わせください。
- 問合せ 教育ローンコールセンター ☎0570-008656

市公式LINE 友だち登録をお願いします

本市の情報を多くの皆様にお届けするため、公式LINEアカウントを開設しています。市政情報のほか、イベント情報・観光情報・災害情報等を配信します。



◇アカウント情報

- ・アカウント名：那須烏山市
- ・アカウントID：@nasukara-1112



※LINEを利用するには、スマートフォン、タブレット端末、パソコン等のLINEアプリを起動できる環境が必要です。アプリのインストール方法は、LINEホームページ(<https://guide.line.me/ja/signup-and-migration/line-install.html>)でご確認ください。

※原則、返信・回答はしません。お問い合わせは、各担当部署またはトーク画面のメニューにある広聴箱からお願いします。

※配信時間は、平日の午前8時30分～午後5時15分です。(緊急情報の場合は、この時間以外でも配信します。)

■問合せ 総合政策課広報広聴グループ ☎0287-83-1112

令和3年度 広報カレンダー

広報カレンダーは、下記の配布場所で3月下旬から配布します。

なお、外出困難等により配布場所で入手することができない人は下記あてお問い合わせください。

◇配布場所 烏山庁舎(総合政策課・正面玄関フロア)、南那須庁舎(正面玄関フロア)、保健福祉センター、烏山公民館、南那須図書館、烏山図書館

■問合せ 総合政策課広報広聴グループ ☎0287-83-1112



2月の各種相談事業

【心配ごと相談】

2月の「心配ごと相談」は予約制です。詳細は、1ページ目をご覧ください。

■問合せ 社会福祉協議会烏山支所 ☎0287-84-1294
社会福祉協議会本所 ☎0287-88-7881

【もの忘れ相談】

◇日時 2月12日(金) 午後1時30分～3時(おおむね1時間)

◇場所 保健福祉センター

◇申込 相談日の5日前までに下記あて申し込む。(予約制)

■問合せ 健康福祉課高齢いきがいグループ ☎0287-88-7115

【精神障がい者と家族の交流会・相談会】

◇日時 2月1日(月) 午前9時～午後6時

◇場所 大金駅前観光交流施設

■問合せ 栃木県精神保健福祉会(やしお会：植村)
☎090-4242-0147

弁護士による市民法律相談

◇日時 2月18日(木) 午後1時30分～4時

◇場所 社会福祉協議会烏山支所相談室(初音9-7)

◇内容 相続、離婚、交通事故、不動産等の問題

◇対象 市内在住者

◇費用 無料

◇申込 2月1日(月)～5日(金) 午後5時までに受付票(下記備付)に必要事項を記入し、下記あて申し込む。

※申し込み多数の場合は抽選となります。

※土・日曜日および祝日は受け付けを行いません。

■問合せ 社会福祉協議会烏山支所 ☎0287-84-1294
社会福祉協議会本所 ☎0287-88-7881

行事予定

2月上旬期の行事予定

日	曜日	行事予定
1	月	市県民税第4期、国民健康保険税第7期、介護保険料第7期、後期高齢者医療保険料第7期納期限・口座振替日
2	火	那須写楽写真展示会(～14日正午) 南那須図書館
3	水	心配ごと相談(予約制) 社会福祉協議会烏山支所
4	木	
5	金	
6	土	
7	日	【休日当番医】塩谷医院 ☎0287-88-2055
8	月	
9	火	
10	水	
11	木	建国記念の日 【休日当番医】滝田内科医院 ☎0287-82-2544
12	金	もの忘れ相談 保健福祉センター
13	土	
14	日	【休日当番医】佐藤医院(那珂川町) ☎0287-96-2841
15	月	